

平成29年度

# 町政執行方針



厚岸町



## 1 はじめに

平成29年厚岸町議会第1回定例会の開会に当たり、町政執行に関する私の所信を申し上げます。

北方領土探検の先覚者「最上徳内翁」を縁に、平成3年、1991年7月に山形県村山市と友好都市の盟約を締結してから25周年を迎えた昨年、これを記念し、11月に私を団長とする公募による参加町民32人ほか総勢36人をもって、村山市主催による最上徳内生誕260年記念事業「最上徳内サミット」に参加いたしました。

今日、北方領土問題進展への期待が強まる中、北方領土に関する徳内翁の偉大なる足跡を忘れてはなりません。

徳内翁は、現在の北海道である蝦夷地調査の拠点を厚岸町として、遠く国後島、択捉島への実地調査を行いました。

そして、寛政10年、1798年には、徳内翁は、江戸時代の探検家近藤重蔵とともに択捉島に渡り、「大日本恵登呂府」と記した標柱を建て、日本の領土であることを明らかにしました。

そのことにより、択捉島、国後島、色丹島及び歯舞群島の北方四島は、安政元年、1855年に日本とロシアとの間で結ばれた「日魯通好条約」により、日本の領土として確定しました。

しかし、第二次世界大戦後、当時のソ連軍により不法に占拠され、それから70年以上が経過しましたが、北方四島はいまだ返還されず、誠に遺憾に思っております。

不退転の決意をもって、返還要求運動に邁進<sup>まい</sup>していくことが、我々の責務であることを、村山市を訪問し、さらに、その意を強くした次第であります。

## 2 町政に臨む基本姿勢

次に、町政に臨む基本姿勢について申し上げます。

私が、何よりも大好きなこの厚岸を「もっともっと元気なまちへ」との気概に燃え、平成25年7月に4期目の町政の舵取りを担わせていただいてから4年が経とうとしております。この間、新たな課題にも先見性をもって果敢に取り組み、どのような困難があっても大きな夢を抱ける、希望が沸き立つようなまちづくりを目指して、心血を注いでまいりました。これまでの町政運営に当たり、町民の皆さん並びに町議会議員の皆さんのご理解とご協力に改めて心より感謝申し上げます。

さて、私の町長4期目の任期も残すところ4カ月余りとなりましたが、町民の皆さんと約束した公約を実現し、町民の皆さんの幸せと厚岸町の発展に向かって持てる力の限りを尽くして、未来への扉を開いていかなければなりません。

そのためには、厚岸町の元気の源である第一次産業をはじめとした地域経済の振興が何より重要です。厚岸町は、国が行う漁港整備を見据えた厚岸漁業協同組合による貯氷・冷蔵施設などの整備や、「弃天かき」「あつけし極みるく65」といった新たな厚岸ブランドの創出、北海道では80年ぶり2カ所目となる厚岸蒸溜所のウイスキー蒸留開始など、明るい展望が開けようとしています。こうした産業の活発な動向と連動して観光施策を推し進め、交流人口の増加によって地域経済の一翼を担う観光産業へと導くなど、第一次産業だけではなく関連産業が元気になるよう、厚岸町のさらなる発展への道筋を付けるため

の施策を推進してまいります。

また、まちの活力を維持していくためには、人口減少を少しでも食い止めなければなりません。そのためには、厚岸町の将来を担う子どもたちが、このまちに住み続けたい、いずれは戻って暮らしたいと思えるまちづくり、親になる若い世代が、このまちで子育てをしたいと思えるまちづくりを進めるため、子育て支援を重点的に進めなければなりません。さらに、子どもから高齢者まで、町民の皆さんが、この先も安心して暮らしていくためには、防災・減災対策を継続して取り組むほか、老朽化が進む町有施設の対策も重要です。

これらを含む総合的な施策展開を講じるため、「第5期厚岸町総合計画・後期行動計画」の着実な実行と「厚岸町未来創生総合戦略」の取組を加速化し、未来に夢を抱く町民の皆さんとともに、希望に満ちた輝かしい厚岸町の実現に向けて全力を尽くしてまいります。

### 3 主要な施策の推進

それでは、平成29年度において、私が取り組む主要な施策の推進について、第5期厚岸町総合計画の5本のまちづくりの柱に沿って申し上げます。

#### (1) 自然との調和を大切にした快適で安全なまちづくり

まちづくりの柱の一点目は、「自然との調和を大切にした快適で安全なまちづくり」であります。

厚岸町の豊かな自然環境を維持し、未来へと継承するため「厚岸町豊かな環境を守り育てる基本計画」で示す行動指針に基づき、町、町民、事業者が協働で河畔林造成や厚岸町クリーン作戦などの環境保全活動に取り組んでまいります。

また、次世代を担う年齢層に対しては、環境保全に対する意識を向上させるために学校版環境マネジメントシステムの推進などにより、環境教育の一層の普及を図ってまいります。

農林業被害や生態系への影響など、深刻化しているエゾシカ被害の対策については、引き続き関係機関と連携し、個体数の適正管理のための計画的な駆除を実施いたします。さらに、近年増加しているカラス被害に対しては、駆除奨励金の増額、一斉駆除の実施などにより、対策の強化を図ってまいります。

太陽光などの再生可能エネルギーについては、環境負荷の少ないエネルギーとして重要性が増していることから、住宅太陽光発電システム設置奨励事業を継続してまいります。

また、環境への負荷の軽減を図るため、町民や事業者への省エネルギー意識と行動の啓発を進め、エネルギーの適切で有効な利用を推進いたします。

水道事業については、今後、耐用年数を超える水道管の大量更新が必要となる中、経営の安定化を図るため、本年4月から新たな水道料金に改定いたします。町民生活と産業活動の基盤である水道の安全・強靱化・持続を目指し、施設の更新と耐震化を効果的に進めるための計画策定に着手するとともに、独立採算を原則とする公営企業としての効率性を発揮し、引き続き経営改善に取り組みながら、事業の健全な運営に努めてまいります。

下水道事業については、白浜1丁目と3丁目地区のほか、漁港整備に伴う若竹1丁目地区の污水管整備を実施いたします。

また、既存の下水道施設を長期にわたって安全で安定的に維持するため、引き続き計画的な設備更新を実施するとともに、終末処理場などの基幹施設の耐震化を図るための実施設計を行います。

公共下水道による整備を予定していない地区においては、生活排水処理施設の整備を促進するため、合併処理浄化槽設置に対する支援を継続してまいります。

高速道路の整備については、昨年3月に道東自動車道の阿寒インターチェンジと、釧路外環状道路の一部が開通し、釧路別保インターチェンジの開通が平成30年度に迫る中、釧路・根室間の高速道路の整備に対する町民の皆さんや関係者の期待が高まっております。

こうした中、地域の声を国へ届け、経済の活性化や防災対策などの効果が期待される高速道路整備を実現するため、尾幌・糸魚沢間の整備の必要性を国に強く訴えてまいりました。

本年度も、北海道横断自動車道釧路・根室間建設促進期成会などの関係機関や市町村、団体との連携の下、積極的な要望活動を展開してまいります。

町道の整備については、厚岸駅構内人道跨線橋と門静前浜道路の整備、湾月町通りの歩道整備を完了させるほか、太田門静間道路と床潭末広間道路の整備、真栄大通りと桜通りの歩道改修、松葉町通りのほか路面の損傷が著しい箇所のオーバーレイなどを継続してまいります。

また、太田地区の冬期間の交通障害対策として、防雪柵整備の工事に着手いたします。

鉄道やバスの公共交通については、通院・通学のほか高齢者や障がい者などの移動手段としての役割が大きいことから、関係機関と連携して維持・確保に努めるほか、スクールバスの町民利用を引き続き全路線で実施してまいります。

また、今後の地域全体の公共交通のあり方について、関係機関、交通事業者、町民、町が一体となった協議会を設置し、調査、検討、計画の策定を行い、地域の状況にあった地域公共交通の体制づくりを推進してまいります。

住環境については、住宅の省エネ・バリアフリー改修やリフォーム、新築に対する支援を継続してまいります。

町営住宅の整備では、奔渡団地のうち平成3年度に建設した住宅の屋上防水と外壁改修を実施いたします。

公園については、若竹公園と住の江公園のフェンスの更新を行うなど、適切な管理維持に努めてまいります。

交通安全については、町民が悲惨な事故の被害者や加害者にならな



いように、交通ルールの遵守を求めるとともに、通学道路などの現地調査を行い、危険な箇所への交通安全施設の整備を関係機関に要望してまいります。

消費生活については、道内において医療費や電気料金等の還付金詐欺が発生するなど、詐欺の手口は年々巧妙化しております。町民が消費者被害に遭わないよう、引き続き関係機関や団体と連携を密にし、適切な情報提供をするとともに、地域に密着した啓発活動に努めてまいります。

次に、消防・防災についてであります。

消防については、9月供用開始予定の厚岸消防署・釧路東部消防組合本部庁舎への庁舎用備品と消火栓の整備、地域の初期消火活動を強化するための小型動力ポンプの更新、水難救助活動を強化するための水難救助車の整備と空気呼吸器の更新、新規潜水隊員養成のための潜水資機材の増設、消防団員の災害活動時の安全を確保するための安全装備品の整備を支援してまいります。

防災について、災害全般にわたる対策では、国の無線設備規則の改正により、平成34年12月以降使用できなくなる現行のアナログ同報系防災行政無線から、デジタル同報系防災行政無線への更新整備に向けた電波伝搬調査を含む実施設計を行うとともに、災害時における迅速・的確な状況把握に有効な小型無人航空機「ドローン」を配備いたします。

地震・津波災害の対策では、従前からの急勾配に加え、老朽化による損傷が著しく昇降に支障を来しているお供山散策路に代わる避難階段の整備に向けた調査設計を行うほか、厚岸消防署・釧路東部消防組合本部庁舎を役場庁舎に代わる災害対策本部として機能させるため、

現在、厚岸味覚ターミナル・コンキリエに配備している災害対策本部防災通信機器を移設するとともに、自主防災組織が行う防災活動や防災資機材の整備に対する補助制度を継続してまいります。

台風や豪雨災害の対策では、大雨時に旧尾幌1号川の状況を随時監視し、地域住民に迅速・的確な情報を伝達できるよう河川監視カメラシステムを整備いたします。

町民の防災意識の普及では、厚岸町防災訓練としての避難訓練、自治会連合会や各自治会との連携による災害図上訓練や避難所運営演習、教育委員会との連携による防災標語の募集を継続実施するとともに、学校における防災教育において災害図上訓練などを実施してまいります。

また、町内の空き家対策については、対策を推進する上での基礎資料とするため、空き家所有者へのアンケート調査を実施いたします。

治山対策については、崩落箇所の復旧として梅香、筑紫恋、奔渡などにおいて、北海道が事業主体となり5カ所の治山工事を行う予定であります。また、危険が予想される箇所や復旧を要する箇所についても、引き続き北海道に要望してまいります。

治水対策については、国から委託を受けて行う矢臼別演習場内の河川における土砂流出対策を継続するほか、奔渡川の護岸改修を進めてまいります。

廃棄物対策については、町民の理解と協力を得ながら、ごみの減量化と資源化の徹底を推進してまいります。

し尿処理については、くみ取りし尿と公共下水道の汚水を一元処理する施設を4月から供用開始し、効率的で適正な生活排水の処理に努めてまいります。

情報ネットワークについては、厚岸情報ネットワークの一層の利用増進を図るため、引き続きインターネット用光ケーブルを増設してまいります。

## (2) にぎわいに満ちた活力と魅力あるまちづくり

まちづくりの柱の二点目は、「にぎわいに満ちた活力と魅力あるまちづくり」であります。

はじめに、水産業についてであります。

去年は、北洋さけ・ます流し網漁禁止に始まり、主力であるサンマや近年豊漁だったイカの不漁、さらには度重なる台風等によりコンブ資源が減少するなど、水産業を取り巻く環境は極めて厳しい状況となりました。こうした中、北洋さけ・ます流し網漁に替わる漁業の確立に向けた取組が始まったほか、地域の水産業を支援する各種制度を活用して厚岸漁業協同組合が整備を進めるカキ人工種苗生産施設や貯氷・冷蔵施設などが、今月、完成を迎えようとしております。

本年度は、厚岸漁業協同組合が整備する共同利用漁船について、乗組員の雇用と地域の水揚げ確保に必要であることから、導入に向けた取組を北洋漁業対策の一環として支援してまいります。

また、厚岸漁業協同組合が本年度から運営するカキ人工種苗生産施設では、カキえもんに続く新たな厚岸ブランドとして誕生した「弁天かき」の種苗生産が本格的に行われることになっており、沿岸漁業の振興に非常に有益な施設であることから、しっかりと支援してまいります。

根付漁業の重要性が注目されている昨今、沿岸漁業の振興は、重要な施策の一つであることから、厚岸漁業協同組合が行う昆布漁場改良事業、漁場造成環境調査事業、ホタテ籠養殖試験事業などへの支援を継続してまいります。

厚岸漁港の整備では、若竹第2埠頭において、国が行う屋根付き岸壁と人工地盤の建設工事が着手される予定であり、衛生管理型漁港施設の早期供用開始に向け、整備が着実に進められるよう、引き続き国に強く働きかけるとともに、厚岸漁業協同組合の市場移転に向けた荷捌所整備について、関係機関と協議を進めてまいります。

また、未着手箇所が多い海岸保全対策について、早期整備を北海道に強く要望するとともに、床潭漁港の西側泊地<sup>はくち</sup>と東側泊地<sup>はくち</sup>の静穏域確保に向けた沖防波堤整備については、北海道をはじめとした関係機関と事業化のための協議を進めてまいります。

カキ種苗センターについては、優れた親貝系統を効果的に活用しつつ、質の高い種苗を生産者に安定供給するため、清浄な海水を導入する海水取水経路の確保について、関係機関と協議をしてまいります。

カキえもんを市場<sup>しじょう</sup>に広く流通させ、幅広く消費者に知ってもらうためには、粒の揃った高品質なものを量産化することが必要であり、厚岸漁業協同組合と連携し、先進的な養殖資材を積極的に取り入れるなど、厚岸の環境に適した育成方法を構築し、その普及に努めてまいります。

さらに、厚岸漁業協同組合直売店を拠点として活動する地域おこし協力隊員2名を採用し、水産物等の魅力の掘り起こしや町外へのPRと販売促進の取組を支援してまいります。

次に、農業についてであります。

近年における本町の農業は、日々刻々と変化する国内外をめぐる農業情勢や担い手不足による離農、高齢化など、将来への不安が増しております。

一方、平成26年度から新規就農支援策を拡充したことで、平成26年度には1件、平成27年度には2件の新規就農者が着業しており、平成28年度の新規就農者はいなかったものの、現在、釧路太田農業協同組合と新規就農希望者との間で協議が進められております。今後、新たな担い手の確保に向けた取組を関係機関と一体となって進めてまいります。

農業生産基盤については、良質な粗飼料確保のため釧路太田東部地区において、道営事業による草地整備事業が継続実施されるほか、本年度から新たに釧路太田西部地区の草地整備事業が実施されることになっております。

また、浜中町農業協同組合の事業主体により昨年度から2カ年で進められているトライベツ地区の搾乳牧場整備を支援してまいります。

中山間地域等直接支払事業及び多面的機能支払事業については、引き続き事業主体組織との連携を密にしながら、地域に根ざした効率的な事業展開を支援してまいります。

さらに、釧路太田畜産クラスター協議会で計画している牛舎の整備など、労働負担の軽減や飼養規模拡大の取組を支援してまいります。

家畜防疫については、厚岸町家畜自衛防疫協議会など関係機関と連携し、家畜伝染病の発生予防のため、引き続き予防注射や国の補助事業を活用して伝染病検査を支援するとともに、農場周辺での消毒の徹底や関係者以外の立入制限など、飼養衛生管理の指導と啓発に努めてまいります。

また、環境との調和に配慮した農畜産物の生産を目標とする環境保全型農業を推進するため、バイオガспラントによる家畜ふん尿の有効利用に向けた検討を引き続き進めてまいります。

町営牧場については、引き続き預託牛の適正な育成管理の下、牧場運営経費の節減と、なお一層の飼養管理技術の向上に努めてまいります。また、道営事業によるセタニウシ団地の草地整備が完了するほか、良質な牧草ロールを確保するための作業機械の増強と牧草ロール置き場の整備、衛生管理の向上を図るための隔離牛舎の建設を行ってまいります。

森林整備については、森林の多面的機能の発揮を図りつつ、持続可能な循環型林業を確立するため、町有林の計画的な森林施業を進めるとともに、私有林については、厚岸町森林組合と連携し、民有林振興対策事業及び森林整備地域活動支援交付金事業を継続してまいります。

林業担い手対策としては、林業作業員の育成及び林業労働力の確保と就労の長期化・安定化を図るための支援を引き続き実施してまいります。

町民の森植樹祭については、町民参加の森づくり事業として、本年度も支援してまいります。

また、町有林内の林地残材を堆肥センターの水分調整材などに有効活用する森林資源利活用事業は、事業量を増やして継続してまいります。

きのこ菌床センターについては、良質な菌床を一年を通して安定的に提供できるよう、培養室の空調設備を整備するとともに、菌床価格の軽減措置を継続しながら、生産者の経営基盤強化や組織化に向けた

取組を支援してまいります。

また、上尾幌産しいたけのブランド化や販路拡大に向けた活動などを行う地域おこし協力隊員2名を採用し、生産者と一体となってきたこの産業の育成・振興に努めてまいります。

次に、商工業、観光、雇用についてであります。

本町の商工業を取り巻く環境は、人口減少による購買力の減退や水産加工の原料となる原魚の減少などにより依然として厳しい環境にあり、地域経済の活性化が喫緊の課題であります。

こうした状況を踏まえ、町内事業者の経営基盤の強化を促進し事業活動を活発化するため、町内事業者が借り入れる設備投資や運転資金に対して、町が利子補給などを行う融資制度の支援を拡充いたします。

また、地域経済の中核を担い、多くの雇用の受け皿となっている中小企業の振興を図るためには、厚岸町商工会の役割がますます重要となっていることから、商工会との連携を密にしながら運営支援を継続してまいります。

さらに、昨年11月にウイスキーの蒸留を開始した厚岸蒸溜所は、国内外から注目を集めており、本町の観光産業にとっての期待も大きいことから、町としてできる支援を行い、まちの活性化に資するよう取り組んでまいります。

観光については、道東自動車道阿寒インターチェンジ、釧路外環状道路の釧路西インターチェンジと釧路東インターチェンジの供用開始により道央圏などからのアクセスが容易になったことや、釧路市の観光立国ショーケースと阿寒国立公園満喫プロジェクトの選定など、釧路地域における観光客の増加が期待できる環境が整ってきております。

昨年度は、釧路町・厚岸町・浜中町広域観光推進協議会や町内産業経済団体と連携した道内プロモーションや厚岸町公式キャラクター「うみえもん」を活用した観光・物産イベントでの積極的な情報発信が功を奏し、あつけし桜・牡蠣まつり、あつけし牡蠣まつりの来場者数が大幅に増加いたしました。

本年度においても、本町を含む北太平洋シーサイドラインへの一層の誘客を図るため関係機関との連携を強化し、道内外での観光・物産展の開催やイベントへの参加、町のホームページやうみえもんフェイスブックなどで、本町の魅力である農水産物や自然景観などをPRし、基幹産業である漁業や農業とも連携した観光産業の振興を進めてまいります。

厚岸道立自然公園の国定公園化については、厚岸湖での将来的な漁業活動への影響を懸念する漁業者の不安を払拭するため、厚岸湖における公園内の地種区分の変更に向けた具体的な作業を進めており、今後も厚岸漁業協同組合などの関係機関・団体と調整しながら早期実現に努めてまいります。

厚岸味覚ターミナル・コンキリエについては、マスメディアでの情報発信や道内はもとより、首都圏や関西圏などでの誘客活動が功を奏し、入館者・売上ともに年々伸びており、今後は、地域おこし協力隊員による新たな体験観光メニューの開発や、2階カフェスペースにおいて、本年11月に発売予定の厚岸ウイスキー・ニューボーンと厚岸カキなどとの組み合わせによる新しい食の提供を行ってまいります。

さらに、ペットとともに旅行する観光客にゆっくり滞在していただくためのドッグランや子どもが楽しめる遊具を整備するとともに、国が推進している外国人観光客通訳支援施設としての認定を受け、総合



観光案内窓口での外国人観光客への対応を強化いたします。

また、本施設は建設後23年を経過し内部の壁や屋上外壁などの老朽化が著しいため施設補修を行うなど、施設の適切な管理に努めてまいります。

雇用については、町内求人情報の一元化を進め町ホームページなどで情報発信するほか、ハローワークと連携して求職・求人情報の提供サービスを開始するとともに、厚岸町雇用対策連絡会議などを通じ町内の各企業、団体と新規採用など雇用情勢に関する情報の共有を図ってまいります。

### (3) やさしさあふれ健やかに安心して暮らせるまちづくり

まちづくりの柱の三点目は、「やさしさあふれ健やかに安心して暮らせるまちづくり」であります。

「厚岸町未来創生総合戦略」では、子育て支援を重点施策の一つとしており、厚岸町の将来を担う大事な子どもを安心して産み育てられるまちづくりを目指してまいります。

子育て支援については、子育て支援策の基本的な方向性と主要施策を示す「厚岸町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、各種施策を推進しながら、町単独事業である子育てお助けブックの配付、出産祝金の支給、妊婦健康診査通院費、特定不妊治療費の助成を継続するとともに、新たに、助産院による妊産婦子育て相談や産後ケアなどを行う「妊娠・出産包括支援事業」を実施してまいります。また、保育料の2割助成を第1子からに拡大するとともに、保育所と児童館の受入

時間をそれぞれ拡大するほか、認可外保育所への運営支援も増額し、子育てしやすい環境の整備を推進してまいります。

老朽化や耐震性に課題がある真竜保育所と宮園保育所については、統合施設として建て替える計画であり、本年度は設置場所の検討や児童数の推移を踏まえた基本設計を行います。

町内の幼稚園に対しては、子ども子育て支援法に基づく特定教育・保育施設の運営に必要な給付を継続して行ってまいります。

福祉医療制度については、子育てを行う家庭の経済的支援として、引き続き小学生までの医療費無料化を実施いたします。

町民の健康づくりについては、「第2期みんなすこやか厚岸21」に基づき事業を推進し、町民一人ひとりが生涯にわたり主体的な健康づくりに取り組んでいただけるよう、ライフステージに合わせた各種事業の周知・啓発に努め、健康増進に向けた意識の高揚を図ってまいります。また同計画は10年間の計画期間の5年目に当たることから、中間評価に取り組むとともに、健全な食生活を実践できる人を育むための食育推進計画との一体的な策定について検討を進めてまいります。

保健予防サービスについては、生活習慣病の予防と疾病の早期発見のため、各種健康診査やがん検診の勧奨を積極的に行い受診率の向上を図ってまいります。

感染症対策については、各種感染症に対する危機管理意識向上のための周知と予防接種の勧奨を行うとともに、新たな町独自事業として生後6カ月から18歳までの子どものインフルエンザワクチン予防接種費用を助成し、子育て世帯の費用負担の軽減を図ってまいります。

次に病院事業についてであります。

町立厚岸病院は、町民の命と健康を守り、誰もが元気で安心して生活できる地域社会を支える拠点医療施設であります。

その診療の基本は、あらゆる健康問題を患者とその家族や生活環境などから総合的に把握した上で、患者と一緒に進める患者中心の医療にあります。そのため不採算とされる小児医療や救急医療の体制確保、慢性期医療の維持及び予防医療と保健活動を行政や他の機関と連携して推進してまいります。

また、地域医療の存続には、診療体制の維持が最も重要であることから、医師確保を最重要課題として、北海道や医育大学をはじめ、関係医療機関との連携を密にし、常勤医師の確保に全力で努め、医療体制の維持を図るとともに、将来にわたって医療を担う人材の確保に努めてまいります。

専門科である整形外科と脳神経外科については、釧路市内の総合病院との連携を継続してまいります。

病棟体制については、55床を全科で効率的な利用を図り、急性期患者から慢性期患者までの様々な病態の患者の受け入れに対応するとともに、専門治療が必要とされる患者は、釧路市内の総合病院など2次医療機関への適切な紹介を速やかに行うことで、誰もが安心できる医療体制を維持してまいります。

広域救急医療については、近隣市町村や関係機関との連携を図りながら、小児救急やドクターヘリ運航などの体制維持に努めてまいります。また、厚岸郡における救急医療の確保についても、浜中町との連携を進めてまいります。

町民の多くは、住み慣れた地域や家庭で暮らし続けることを望んでおります。そのためには、「第3期厚岸町地域福祉計画」に基づき、

誰もがいきいきと希望を持って暮らすことのできる環境づくりが大切であり、地域福祉に関わる全ての人や団体とのネットワークの構築を促進し、共に支え合い、助け合う地域づくりを目指してまいります。

また、権利擁護の観点からも高齢者などの見守り支援を行えるよう、厚岸町社会福祉協議会が昨年度開設した「あんしんサポートセンター」と連携し、成年後見制度の利用促進や市民後見人の養成を進めてまいります。

高齢者福祉については、「第6期厚岸町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき事業を推進し、キャラバンメイトや認知症サポーターなど的高齢者を支援する人材の養成に努めるとともに、SOSネットワークの活用、独居高齢者などの見守りを強化するためのハートコール事業の拡充、各種機関との見守り協定の締結などにより、高齢者が安心して生活できるよう努めてまいります。

また、昨年度から開始した車いす利用者が町外に通院する際の交通費助成を継続するほか、新たに高齢の車いす利用者が介護タクシー事業者を活用して町内移動する際の交通費についても助成を行い、外出機会の拡大を図ってまいります。

なお、新たに平成30年度から32年度を計画期間とする「第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定いたします。

特別養護老人ホーム心和園及び在宅老人デイサービスセンターについては、継続して指定管理者が行う福祉サービス第三者評価事業の支援として、本年度は心和園の多床室部門の評価事業を支援するとともに、評価の結果を公表し、施設運営の透明性の確保とサービスの向上につなげてまいります。

また、当初の指定管理計画との労働条件の相違による人件費等の増

加分について補助を行い、施設の安定した運営を支援してまいります。

介護老人保健施設「ここみ」については、医療機関併設の高齢者施設としての利点を十分に活かし、高齢者が施設を利用しながら自宅で健康に生活できるよう、その役割に即した運営と健全経営に取り組んでまいります。

障害福祉については、「第4期厚岸町障がい者基本計画」「第4期厚岸町障がい福祉計画」に基づき各種事業を推進してまいります。また、平成28年4月に施行された障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律、いわゆる障害者差別解消法に基づく取組として、障がいのある人への町職員の対応の基本を示した事務要領を作成するほか、町民や町内事業所への理解の浸透を図るための啓発活動に取り組んでまいります。

なお、新たに平成30年度から32年度を計画期間とする、「第5期障がい者福祉計画」を策定いたします。

国民健康保険については、高齢化などによる一人当たりの医療費の増大に伴い、引き続き厳しい運営が予想されるため、特定健康診査の受診率向上などによる医療費の抑制や、国民健康保険税などの給付財源の確保により、国民健康保険事業の安定的な運営に努めてまいります。また、平成30年度からの北海道と道内市町村との共同運営に向けて、北海道や関係機関と連携を密にして、適切に準備を進めてまいります。

介護保険制度については、制度の周知を徹底するとともに、利用者が安心して適正なサービスを利用できるよう、介護サービス事業者との連携強化に努めてまいります。

また、本年度から介護予防・日常生活支援総合事業として、通所介

護相当事業、訪問介護相当事業、介護予防事業などを実施し、要支援者などへのサービスの確保と各事業の円滑な推進に努めてまいります。

生活保障と自立支援については、生活実態を把握するための相談に適切に対応するとともに、関係機関と連携し、各種制度を活用した支援に努めてまいります。

また、本年度が4年目となる臨時福祉給付金の支給については、できるだけ早い時期に支給できるよう万全な体制をとってまいります。

#### (4) 個性と感性がきらめくまちづくり

まちづくりの柱の四点目は、「個性と感性がきらめくまちづくり」であります。

教育委員会と協議を重ねながら、効果的に教育環境を整備していくことは、行政の使命と考えております。

そこで、私に関係する教育行政について申し上げます。

本年度は、本町教育行政を推進するための指針である「厚岸町教育大綱」の実施期間の最終年度になります。この教育大綱に掲げる3つの基本指針の達成を目指し、総合教育会議において活発な意見交換を行いながら連携して施策を実行し、より一層、教育の充実と発展に努めてまいります。

学校教育施設については、真龍中学校の吹奏楽用の楽器と武道場の畳を整備いたします。

教員住宅については、住の江地区の1棟を改修いたします。

就学支援については、学校において教材を購入する際の保護者負担を軽減するため、保護者負担軽減費を増額するほか、経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者への援助費についてもその支給費目の一部を増額支給いたします。また、厚岸翔洋高等学校へ通学する生徒への通学費の一部助成を引き続き実施してまいります。

姉妹都市との中学生等国際交流については、オーストラリア・クラレンス市へ中学生8名と厚岸翔洋高等学校の生徒2名を派遣する実行委員会を支援し、人材育成とさらなる交流を深めてまいります。

体育施設については、宮園公園内施設の安全性を高めるため、野球場フェンスを改修するほか、子ども広場に設置している遊具を整備いたします。

#### (5) みんなでつくる協働のまちづくり

まちづくりの柱の五点目は、「みんなでつくる協働のまちづくり」であります。

自治会活動については、連帯感にあふれた安全で安心な地域社会づくりを目指す活動を支援するとともに、地域活動の拠点となる集会施設の計画的な改修や修繕を行い、施設の維持・管理に努めてまいります。

次に、行政運営についてであります。

平成28年度から施策を展開してきた「厚岸町未来創生総合戦略」については、その実施状況や効果などを検証しながら必要に応じて見直しを行うなどして実効性を高め、地方創生の取組を着実に進めてま

いります。

ふるさと納税については、昨年6月から、インターネットによるふるさと納税ポータルサイトへの掲載、町内事業者の協力による寄附者への特産品の送付、クレジット決済の利用を合わせて開始したところ、全国各地から、当初の想定を上回る約1億8千万円の寄附をいただきました。本年4月には、複数の町内事業者が、返礼品の新規提供業者として参加されることになっております。

町としては、引き続き、関係団体の協力をいただきながら、町内事業者の理解の下、特産品を活用した魅力ある返礼品の充実に取り組むほか、あらゆる方策を講じ、寄附額をさらに増やして、本町の特産品の認知度のさらなる向上と町内経済の活性化につながるよう努めてまいります。また、ふるさと納税基金の使い道についても、寄附者や町民の皆さんに理解していただけるよう、ホームページや広報誌などで公表してまいります。

平成28年1月から社会保障・税・災害対策の行政手続で利用が開始されているマイナンバー制度については、本年7月から開始される情報ネットワークを介した国や地方公共団体との情報連携に際し、国から情報セキュリティ強靱化対策が求められており、平成28年度における庁内環境の整備を踏まえ、本年7月までに予定されている北海道自治体情報セキュリティクラウドへの接続に向け、万全な対策を講じてまいります。

職員の能力開発・向上については、これまで申し述べてきた各種施策の着実な実行のためには、職員一人ひとりの基礎的な職務遂行能力に加え、より専門的かつ高度な能力の開発、知識の習得を促進していく必要があります。そのため、職員には、これまで以上に積極的に研



修を受講するなど、自らが向上心を持って知識の習得、能力の向上に努めるよう求めてまいります。また、同時に人材の育成と職務への意欲向上のため、人事評価制度を基本に、職員に対する指導・育成に努めてまいります。

次に、財政運営についてであります。

平成29年度予算編成に当たり、その基本となる地方財政計画は、前年度との比較において、地方交付税については2.2パーセントの減となる一方、臨時財政対策債については、6.8パーセントの増となるほか、地方税や地方譲与税等が前年度を上回る見込みであるとし、地方が安定的な財政運営を行える一般財源総額を確保したとする内容であります。

こうした状況を踏まえ、新年度の一般会計予算案は、約88億2,500万円で、前年度に比較して5.4パーセント、約4億5,300万円の増であります。

歳入予算について、町税では、好調な収入を見込めることから前年度よりも約900万円増の約10億1,900万円を計上しております。また、普通交付税は、国から示された単位費用や当町独自の基礎数値等により交付税額を算定し、これを踏まえ前年度よりも約3,000万円減の約33億5,800万円を計上しておりますが、これは年度内における補正財源を確保し町民サービスと予算執行に支障がないよう対応したものであります。交付税の振替となる臨時財政対策債は、国が示す伸び率による試算を踏まえ、前年度よりも約1,400万円増の約2億3,800万円を計上しております。

歳出予算について、義務的経費の人件費では、退職手当組合負担金の減などにより前年度よりも約6,300万円減の約16億700万

円、扶助費は約1,100万円増の約5億2,700万円、公債費は長期債の償還元金の増により約2,100万円増の約10億7,200万円であります。投資的経費は、基幹産業である農業と水産業の振興事業のほか子育て環境を充実させる事業を行うとして、約3億9,900万円増の約21億400万円を計上しております。

さらに、特別会計と企業会計への一般会計からの繰出金等は合計で約11億7,500万円を計上し、一般会計と6つの特別会計及び2つの企業会計を合わせた当初予算案の合計では、約143億7,900万円、前年度に比較して0.9パーセント、約1億3,100万円の増であります。

このような歳入と歳出の見通しの中、一般会計の収支不足額は、前年度よりも約7,800万円増の約6億9,000万円となり、同額を基金から取り崩し、収支の均衡を図っております。

今後、安定した財政運営を行うためには、基金残高の確保が必要となります。そのため、取り崩した基金を年度内に可能な限り積み戻すための財源を確保し、対応してまいります。

国は現時点において、地方が必要とする一般財源総額は確保するとしていますが、一方では、地方の基金が増加傾向にあり地方財政は余裕があるとし、地方財政計画を見直す考えがあることから、今後の地方財政計画を一層注視する必要があります。

このような財政環境の中、財政健全化への取組を今後においても緩めることなく継続し、「第5期厚岸町総合計画・後期行動計画」及び「厚岸町未来創生総合戦略」に掲げた各種施策を確実に実施できるよう、安定的で持続可能な財政運営を推進してまいります。

## 4 むすび

以上、平成29年度の町政を執行するに当たっての基本姿勢と主要な施策の概要について申し述べました。

先にも申し上げましたとおり、厚岸町では、新たな厚岸ブランドの創出や世界も注目する厚岸蒸溜所のウイスキー蒸留開始、水産業関連の大型事業の展開など、他のまちが羨むほどの活発な経済活動が行われています。こうした産業界での積極的な取組が行われている今こそ、これを起爆剤として、厚岸町の輝かしい未来の創生に向けて大きく躍進する絶好の機会であります。「厚岸町未来創生総合戦略」の取組を一層進展させ、さらなるチャンスと呼び込むといった好循環を生み出すことで、子どもたち、若者、子育てや働く世代、お年寄り、町民誰もが、夢と希望を持つことができる、輝かしい厚岸町を創生することができるかと私は確信しております。

夢ひろがる厚岸の未来へ向けて、ともに歩んでいこうではありませんか。

町民の皆さん、そして町議会議員の皆さんの一層のご理解、ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げ、平成29年度の町政執行に当たっての、私の所信とさせていただきます。